

航空自衛隊長沼分屯基地と留守家族支援に関する協定を締結

平成26年3月5日、役場3階会議室で「大規模災害時等における派遣隊員の留守家族支援に関する協定」の締結式が行われ、航空自衛隊長沼分屯基地（小田昌人司令）と協定が取り交わされました。

目的

本協定は、航空自衛隊長沼分屯基地の自衛隊員が災害時等に派遣された際に、隊員の長期不在により、留守家族が抱く、子育て・健康・福祉などに対する不安感を少しでも軽減し、派遣された隊員が安心して任務に専念できるよう、留守家族の皆さんへ町が行う支援について定めたものです。

これにより、留守家族支援に関する双方の連絡調整窓口を一本化し、航空自衛隊長沼分屯基地と町とのさらなる連携を深め、一体となった支援体制を構築し、隊員が災害派遣活動に従事する際には、子育て・福祉面でサポートし、健康相談などにも対応します。

協定内容

- (1) 保育サービス・子育て・療育に関する相談、調整
- (2) 高齢・要介護・障がい者家族のための各種福祉サービスに関する相談、調整
- (3) 健康・医療相談
- (4) 災害・悪天候時における幼児・児童・生徒の一時預かり及び引き継ぎ
- (5) その他派遣の状況に応じ必要と思われる事項

